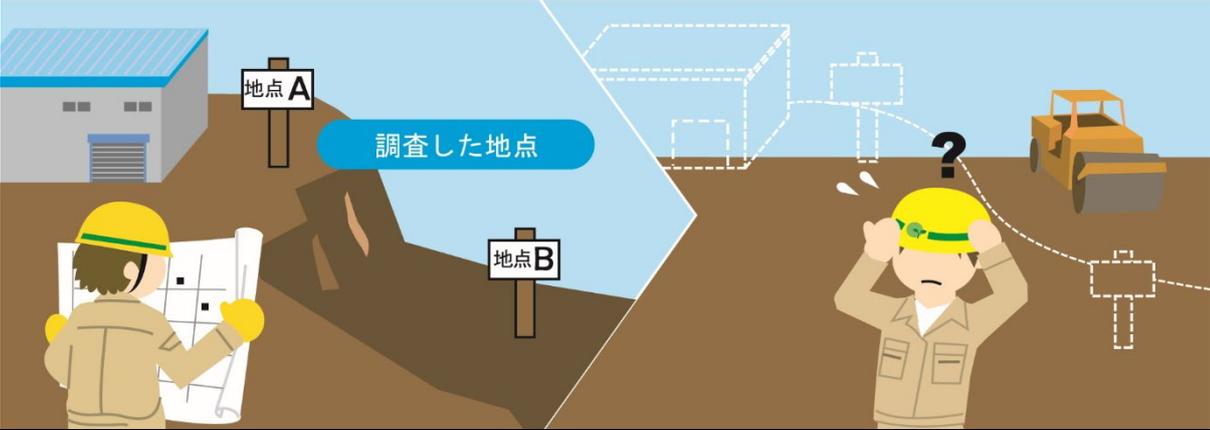


不具合事例

整理番号 C-03-003

タイトル	建物の解体で、深度調査の目印杭が消滅！		
工種	<input checked="" type="checkbox"/> 調査 <input type="checkbox"/> 対策	フェーズ	<input checked="" type="checkbox"/> 計画 <input type="checkbox"/> 作業中
対象汚染物質	第一種特定有害物質、第二種特定有害物質、第三種特定有害物質、油類		
土地履歴	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地 <input checked="" type="checkbox"/> 工場跡地 <input checked="" type="checkbox"/> 特定有害物質使用工場 <input type="checkbox"/> その他		
説明図	<p style="text-align: center;">「汚染範囲は再現できるように！」</p>		
作業内容	深度調査、ボーリング作業、測量		
使用機器	レベル、トランシット（トータルステーション）、巻尺		
不具合事項			
<p>土壌汚染の深度調査を建物の解体前に実施してその報告書を施主に提出した。後日、施主から掘削除去の対策を行うので、深度調査実施地点を教えて欲しいと依頼されて現場に行ったが、建物の解体が進んでいて調査時に調査地点に残置した杭もなくなっていた。調査地点周辺は起伏があるため、調査地点の位置がずれると土壌表面の標高も変わってしまうが、土壌表面の標高の水準測量は実施していなかった。</p> <p>調査地点を特定できないので、汚染の深度方向の範囲がわからなくなった。その単位区画内で最も土壌表面の標高が低い地点で汚染の分布深度を設定したため、必要以上の掘削土量となってしまった。</p>			
予防措置(計画者、監督者、作業員)			
<ul style="list-style-type: none"> 深度調査の調査地点の位置出しを行う際には、起点等を基準とした座標により管理できる座標測量を実施するか、起点あるいは敷地境界杭など後の解体工事や掘削除去工事の影響を受けない地点（不動点）との位置関係を測量しておくなどして、後で調査地点の再現ができるようにする。（計画者、監督者） 調査地点における土壌表面の高さについても、基準点からの水準測量を実施して調査地点の標高が再現できるようにする。（計画者、監督者） ボーリング作業時に埋設物などがあり深度調査地点を移動する場合は、計画地点からの移動距離を測定して記録する。（監督者、作業員） 			
応急措置			
<ul style="list-style-type: none"> 施主に状況を速やかに報告し、深度調査を再度実施するか、安全側に設定した深度まで対策を実施するか、対応を協議する。 			
その他、留意事項			
<ul style="list-style-type: none"> 深度調査の調査地点の地表面がコンクリートやアスファルト等で被覆されている場合やアスファルト等の下に碎石や砂利がある場合には、それらを除いた土壌表面を基準に土壌試料の採取深度を設定することになっているので、被覆及び碎石等の厚さを計測、記録し、地表及び基準面いずれの標高も再現できるようにする。¹⁾ 基準点、不動点は施主、解体業者及び掘削工事業者等に確認した上で、今後の作業により影響を受けない地点に設定する。 			
関連法規等、出典	・土壌汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドライン改訂第3.1版 p.659		
キーワード	深度調査、ボーリング作業、汚染土壌の深度分布		
発生頻度	<input type="checkbox"/> 多 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 少	重大性	<input checked="" type="checkbox"/> 致命的 <input type="checkbox"/> 重大 <input type="checkbox"/> 軽微

タイトル	建物の解体で、深度調査の目印杭が消滅！
説明図	<p style="text-align: center;">「汚染範囲は再現できるように！」</p> 
作業内容	深度調査、ボーリング調査、測量
指示事項	
<ul style="list-style-type: none">・基準点、不動点は施主、解体業者、掘削工事業者等に確認し、今後の作業により影響を受けない地点に設定する。・深度調査の調査地点の位置出しを行う際には、起点等を基準とした座標により管理できる座標測量を実施するか、起点あるいは敷地境界杭など後の解体工事や掘削除去工事の影響を受けない地点（不動点）との位置関係を測量しておくなどして、後で調査地点の再現ができるようにする。・調査地点の土壌表面の高さについても、基準点からの水準測量を実施して調査地点の標高が再現できるようにする。・調査地点の地表面がコンクリートやアスファルト等で被覆されている場合やアスファルト等の下に碎石や砂利がある場合には、それらを除いた土壌表面を基準に土壌試料の採取深度を設定することになっているので、被覆及び碎石等の厚さを計測、記録し、地表及び基準面いずれの標高も再現できるようにする。・ボーリング作業時に埋設物などがあり深度調査地点を移動する場合は、計画地点からの移動距離を測定して記録する。	
どんな不具合が起こりうるか？	
だから私たちはこうします	
本日の重点施策	ヨシ!!
サイン	